

●議題1 選挙投票日における町営ふれあいバスの特別運行について

今年度第1回目の南部町地域公共交通会議において、町長・町議会議員選挙の投票日当日のふれあいバス特別運行について審議いただきました。

今回は、国政選挙や地方選挙など、今後南部町で行われる選挙投票日当日は以下のとおりの特別運行とすることについて、ご審議をお願いします。

【目的】 公共交通による投票所へのアクセスを確保することで投票率の向上を図る。

【変更する運行】

- 対象交通機関：町営ふれあいバス
- 対象エリア：運行エリア全域
- 変更する期間：投票日当日の9：00から15：00までの運行
- 変更後の運行：タクシー(予約型区域)運行

投票日の曜日ごとの変更点

投票日の曜日	平日	土曜日	日曜日又は祝日
北部エリア	変更なし	変更なし	【変更後】 9：00～15：00の間、 <u>タクシー運行実施（特別運行）</u> 【変更前】 終日運休
南部エリア	変更なし	変更なし	【変更後】 9：00～15：00の間、 <u>タクシー運行実施（特別運行）</u> 【変更前】 終日時刻を定めたデマンド運行

※北部エリアは日曜及び祝日は運休していますが選挙投票日となった日程のみ特別運行として9：00～15：00の間、タクシー（予約型区域）運行を行います。

【特別運行の適用開始期日】

- 適用開始時期：令和6年10月25日から

●議題2 町営ふれあいバス車両の増車（軽電気自動車2台の導入）について

現在、町営ふれあいバスは車両6台にて南部町ほぼ全域をカバーする区域運行を行っており、通学や通院、買い物など日常生活を支える生活交通として利用いただいています。

一方で一番小さな車両でも14人乗りのハイエース(全長5.38m)となっており、本町のいくつかの集落内道路は通ることができません。このほか、下記理由により軽電気自動車2台を増車することについてご審議をお願いします。

【変更しようとする事項】

町営ふれあいバスのバクシー運行(日曜日と祝日を除く午前9時から午後3時までの運行)において大型車両等(38人乗車両)2台の代替として軽電気自動車2台を増車する。

※車両の増車以外、一切変更(タイヤ、運行エリア等)はございません。

【増車(導入)する軽電気自動車】

- ・日産 サクラ 2台 ZAA-B6AW 4人乗り
〔全長×全幅×全高〕 3,395×1,475×1,655 (単位: mm)

【変更(増車)を必要とする理由】

1. 利用者の利便性の向上

これまでの車両ではその大きさから集落内の狭い道路に入ることができず、雨天時や荷物を持つての最寄りの乗降ポイントまでの移動が利用者の負担となっていた。このことを改善し、生活を守る交通としてその役割を果たすため。

2. ドライバーの確保

現在の車両は最も乗車定員が少ない車両でも14人乗となっており、中型免許(限定解除)以上が必要となっており、ドライバー確保を困難にしている要因の1つとなっている。軽自動車を導入することで免許区分による障壁をなくし、継続的なドライバー確保につなげる。

3. 環境に配慮した持続可能な公共交通

導入車両を環境に配慮した電気自動車とすることで南部町の里地里山環境に囲まれた豊かな暮らしを維持し、町が目指す「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を推進する。

【変更(導入)予定期日】

令和7年1月頃